
令和 7 年 第 3 回 臨時会

上富良野町議会会議録

令和 7 年 3 月 1 7 日

上富良野町議会

目 次

第 1 号（3 月 1 7 日）

○議 事 日 程	1
○出 席 議 員	1
○欠 席 議 員	1
○遅 参 議 員	1
○早 退 議 員	1
○地方自治法第 1 2 1 条による説明員の職氏名	1
○議会事務局出席職員	1
○開会宣告・開議宣告	2
○議会運営等諸般の報告	2
○日程第 1 会議録署名議員の指名について	2
○日程第 2 会期の決定について	2
○日程第 3 議案第 1 号 令和 6 年度上富良野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）	2
○日程第 4 令和 7 年度上富良野町一般会計予算の再議について	3
○閉 会 宣 告	10

令和 7 年第 3 回上富良野町議会臨時会付議事件一覧表

議案 番号	件 名	議決月日	結 果
1	令和 6 年度上富良野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）	3 月 17 日	原案可決
	令和 7 年度上富良野町一般会計予算の再議について	3 月 17 日	修正可決

○議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について 3月17日 1日間
- 第 3 議案第1号 令和6年度上富良野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 第 4 令和7年度上富良野町一般会計予算の再議について

○出席議員（13名）

- | | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 佐藤大輔君 | 2番 | 荒生博一君 |
| 3番 | 湯川千悦子君 | 4番 | 米澤義英君 |
| 5番 | 金子益三君 | 6番 | 林敬永君 |
| 7番 | 茶谷朋弘君 | 8番 | 中瀬実君 |
| 10番 | 井村悦丈君 | 11番 | 北條隆男君 |
| 12番 | 小林啓太君 | 13番 | 岡本康裕君 |
| 14番 | 中澤良隆君 | | |

○欠席議員（0名）

○遅参議員（0名）

○早退議員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

- | | | | |
|--------|-------|------|-------|
| 町長 | 斉藤繁君 | 副町長 | 佐藤雅喜君 |
| 教育長 | 鈴木真弓君 | 総務課長 | 上村正人君 |
| 町民生活課長 | 山内智晴君 | | |

○議会事務局出席職員

- | | | | |
|----|-------|----|-------|
| 局長 | 谷口裕二君 | 次長 | 飯村明史君 |
| 主事 | 進梨夏君 | | |

午前10時00分 開会
(出席議員 13名)

◎開会宣告・開議宣告

○議長(中澤良隆君) 御出席まことに御苦労様です。ただいまの出席議員は13名でございます。

これより令和7年第3回上富良野町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎議会運営等諸般の報告

○議長(中澤良隆君) 日程に入るに先立ち、議会運営等諸般の報告をいたします。

事務局長。

○事務局長(谷口裕二君) 御報告申し上げます。

本臨時会は、3月14日に告示され、同日、議案等の配布を行っております。3月14日に議会運営委員会が開催され、付議事件、会期等について審議が行われ、会期は本日3月17日の1日間と決定しております。

議事日程の内容及び臨時会の案件は、御手元に配付のとおりであり、説明員につきましては、町長以下、関係者の出席を求め、別紙配付のとおり出席しております。以上であります。

○議長(中澤良隆君) 以上をもって議会運営等諸般の報告を終わります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長(中澤良隆君) 日程第1 会議録署名議員の指名についてを行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、

5番 金子 益 三 君

6番 林 敬 永 君

を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長(中澤良隆君) 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思いま

す。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中澤良隆君) 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定しました。

◎日程第3 議案第1号

○議長(中澤良隆君) 日程第3、議案第1号令和6年度上富良野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長(山内智晴君) ただいま上程いただきました、議案第1号、令和6年度上富良野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

本補正の概要につきましては、後期高齢者医療の保険料負担につきまして、後期高齢者医療保険料が当初の保険料算定における基準所得額の増額変更及び保険料軽減対象者の減員により、被保険者の保険料が増額となったことから、後期高齢者医療保険料及び納付額について所要の補正をするものであります。

また、予算の算定に当たりまして、業務の遅延により本日の上程になったことを合わせてお詫び申し上げます。

今後におきましてはこのようなことがないよう業務を執り行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。

以下、議案の朗読をもって説明に代えさせていただきます。

なお、議決項目の部分について説明し、予算の事項別明細書につきましては省略させていただきますので、御了承願います。

議案第1号を御覧ください。

議案第1号、令和6年度上富良野町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号。

令和6年度上富良野町の後期高齢者医療特別会計の補正予算第3号は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ34万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,549万3,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第1表歳入歳出予算補正による。

1ページをお開きください。

第1表につきましては、款ごとの名称と補正額のみ申

し上げます。

第1表歳入歳出予算の補正。

1、歳入。

第1款、後期高齢者医療保険料344万6,000円。

歳入合計は344万6,000円であります。

2、歳出。

2款広域連合納付金344万6,000円。

歳出合計は344万6,000円であります。

以上で、議案第1号、令和6年度上富良野町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号の説明といたします。

御審議いただきまして、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中澤良隆君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（会場より「なし」との声あり。）

○議長（中澤良隆君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。これから討論を行います。

討論はありませんか。

（会場より「なし」との声あり。）

○議長（中澤良隆君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決いたします。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中澤良隆君） 着席ください。

起立多数であります。

よって、議案第1号、令和6年度上富良野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 令和7年度上富良野町一般会計予算の再議について

○議長（中澤良隆君） 日程第4 令和7年度上富良野町一般会計予算の再議についてを議題といたします。

3月14日に修正議決した、議案第1号令和7年度上富良野町一般会計予算について、町長から地方自治法第176条第1項の規定により再議に付されました。

町長から再議に付した理由の説明を求めます。

町長、斉藤繁君。

○町長（斉藤 繁君） 再議の請求について、令和7年第1回上富良野町議会定例会において、3月14日に修正議決された議案第1号令和7年度上富良野町一般会計予算については、次の理由により異議があるため、地方自治法第176条第1項の規定に基づき、再議されるよう請

求します。

修正議決された議案第1号、令和7年度上富良野町一般会計予算について、第1条第1項中86億9,300万円を、86億9,200万円に。

第1表歳入歳出予算。

1歳入の表中、19款繰入金、計4億9,080万3,000円。

1項、特別会計繰入金3,000円。

2項、基金繰入金4億9,080万円を19款繰入金、4億8,980万3,000円、1項、特別会計繰入金3,000円。

2項、基金繰入金4億8,980万円に。

2、歳出の表中、2款、総務費、計12億3,599万4,000円。

1項、総務管理費、11億8,618万2,000円を2款総務費計12億3,499万4,000円。

1項、総務管理費11億8,518万2,000円に修正する内容は、以下の理由から、異議がある。

一般会計歳入歳出予算事項別明細書における修正内容は別添のとおり。

1、予算の意義と予算措置特別旅費の必要性。

予算は一般会計における収入収支の見積りを意味し、一会計年度における地方公共団体の活動に要する経費と、これを賄うために必要な財源の見通しを立て、その金額目的を定める計画であって地方公共団体の財政運営の指針となるものであり、これに基づき整理されるものである。地方自治法第210条に規定する、総計予算主義の原則に基づき、一会計年度における一切の収入及び支出は、全て歳入歳出予算に計上することとなっていることから、友好都市提携40周年の節目の年度に必要最低限の経費、特別旅費を計上することは至極当然であり、補正予算とするほうが法の趣旨に沿っていない。

2、予算特別委員会における審議質疑への異議。

予算特別委員会での質疑の中で、カムローズ市訪問時に友好都市の継続か否かを判断するとした内容となっており、正確な質疑が、審議に反映されていない。

当該委員会における審議の中で、提携の継続か否かにかかわらず、一貫してカムローズ市には行くべき旨の発言をしており、何ら方向性を定めぬままとすると方向性を定めるという、誤解を持って審議されていた。

旅行の時期や友好都市継続の未確定を理由に削減されたが、予算は、必要な財源の見通しを立て、その金額、目的等を定め、計画するものであり、予算内容全てが確定されているもののみで、当初予算を計上することは不可能である。

3、友好都市であるカムローズ市への特別旅費の必要

性。交流促進費の特別旅費については、友好都市であるカムローズ市に、今後の盟約、もしくは今までの盟約を終了することを決定した後の旅費であり、カムローズ市を訪問し、継続か否かを判断することが目的ではなく、盟約約定による10年に1度の見直しした結果の旅費であることを説明し、予算特別委員会の質疑においても発言していることから修正予算の提出理由には何ら根拠がない。

また、町のトップである私が訪問することは、単なる契約行為ではなく、国際的な盟約であることから当然の行為であり、これらの事項に係る経費を見積り、計画し、これに係る事前準備や協議を進めるためにも予算計上することは当然である。

以上のことから、令和7年第1回上富良野町議会定例会で修正議決された、議案第1号令和7年度上富良野町一般会計予算については異議があるため、再議に付するものである。

○議長（中澤良隆君） これをもって再議に付した理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

1番佐藤大輔君。

○1番（佐藤大輔君） まずは、大変厳しい財政状況の中、令和7年度予算編成に当たられた町長初め職員の皆様の御労苦に心から敬意を表します。

また、議会費の中の特別旅費については、今後も町民の皆様の御理解を得られるよう努めなければならないという思いを新たにしたところでございます。

さて、今回、再議に付すという決断を下されたということは、誤解を解きたいということに加えて、盟約の延長に相当な強い思い、解除は考えられないというような強い思いがあると私はとらえております。

予算特別委員会の質疑応答の中で、町長から盟約については、できることなら延長したいと考えているというニュアンスの発言があったと記憶しております。

確かに相手があることでございますが、絶対に延長したい、何が何でも延長したいという熱意のほどが伺えませんでした。私は、先ほど申しましたように今回この再議に付すという決断を下されたというところに町長の強い思いがあるととらえておりますが、町長のお考えに関して、私のこのような認識でよろしいでしょうか、お伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 1番佐藤議員の御質問にお答えしたいと思います。

盟約の延長については、予算特別委員会でも私の思いは述べさせていただきました。

議員おっしゃるとおり、できることなら延長したいという思いはあります。

また、一方で議員おっしゃるとおり、相手のいることです。相手の事情もくみしなければならないことは重々承知しておりますが、それについては、これも特別委員会で説明させていただきました。

喫緊に向こうと結論を出さなければならないと思っております。以上です。

○議長（中澤良隆君） 1番佐藤大輔君。

○1番（佐藤大輔君） 町長の気持ち、確認させていただきました。

もう1点お聞きいたします。

補正予算の考え方や、渡航前に盟約を延長するか否か判断すると町長が発言された点など、少なくとも私と町長の間には誤解というものは存在しておりません。そういったことを踏まえて私は判断しております。

ただ一つ見解の相違がございます。先ほど町長は、予算は、必要な財源の見通しを立て、その金額目的等を定め、計画するものであると述べられました。さらに、予算内容全てが確定されているもののみで予算計上することは不可能であるとも述べられました。全くもっておっしゃるとおりだと思います。であるならば、今年40周年を迎えることを既に分かっていたことでありますから、例えば、盟約の延長を機に、今後の関係性を再構築するために渡航とすると行ったように、一体何のために渡航をするのかという目的ぐらひは、予算上程時に明確にすることは可能であったと思います。これは40周年があることは分かっていたことでございますので、そういったことは可能であったと思いますし、明確にする責任があったのではないかと私は考えております。この事業への取りかかりが遅かったのかなという思いもございますが、この点について、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 1番佐藤議員の御質問にお答えしたいと思います。

予算成立時にどちらに盟約を延長するか否かという決断をもう少し早く出来なかったかという御質問かと思っております。

向こうのほうで、カナダ側のカムローズ市側のお世話になっている日本の方ですが、亡くなったのが一昨年で、それからいろいろ向こうの方と代わりになる人がいるのかいないか含めて、いろいろ連絡をとってきた経過がございまして、ぎりぎりまでといたしますか、出来るのか出来ないのかという、我々の判断が遅かったというのが、今回御迷惑をおかけしたというのは、重々反省しなければならないと思っておりますが、私も先ほど申し上げました

が、やりたいということできりぎりになってしまいました
が、その分については大変御迷惑をおかけしたという
ことは、お詫びしたいと考えております。以上です。

○議長（中澤良隆君） 2番、荒生博一君。

○2番（荒生博一君） 今回町長が、さきに付されました
三つの理由に関して1点、予算の意義と予算措置の必要
性に関して伺いたいします。

これまで我々議会におきましては、例えば冬の除雪費
等々の補正は、1回なんていうことではなく、12月、1
月、2月と言ったように補正予算を組み、かつ、臨時会を
その都度開いております、今回のこの主文を読み上げ
ますと、一会計年度における一切の収入及び支出は、全て
歳入歳出予算に計上することとなっているということで、
明文されていますが、今後、令和8年度予算を組まれ
る際、そういった除雪経費等も、当初予算に見込まれると
いうことで理解しよろしいでしょうか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 2番荒生議員の御質問にお答えし
たいと思います。

除雪経費につきましては、当初予算には必ず経費が積
算されて計上されております。

ただ年によって、ばらつきがございますので、合理的に
見積りをとって最低限といいますか平均をとって、実際
どれだけ降るかというのは、これは年によって違います
ので、正確なことをあらかじめ予算に計上するか当初予
算に計上することは難しいのですが、合理的な見積り、最
低なのか、平均なのか、それらも含めてしっかりと除雪に
ついては計上されております。以上です。

○議長（中澤良隆君） 2番、荒生博一君。

○2番（荒生博一君） ただいま、この案件と違う除雪費
に関して、1例を挙げて伺いました。

そして、今回、提案理由の中に補正予算とするほうが、
法の趣旨に沿っていないということもおっしゃっており
ます。

例えば、今回、我々議会が、いわゆる修正動議を提出し
た際に議会側の思いとして、やはり、我々とのコンセンサ
スが十分ではなかったとか、タイミングが遅かった、様々
な事由をもって修正動議を出した中で、最後にしっかりと
した相手との今後についてなどの考えがまとまった際
は、我々は、渡航の旅費を認めないとは言っていないです。
そこをちょっともう一度十分理解した上で、今回話す時
間が足りなかったということでの再議ということは十分
理解しています。

しかしながら、これを見ると6月に例えば、町長、今後、
カムローズ市の姉妹都市提携の行く末が決まり、8月に
行きますという時に、補正を出せないというふうに見え

るのですけれども、そうじゃないですね。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 2番荒生議員の御質問にお答えし
たいと思います。

カムローズ市の盟約が、延長するか、もしくは否かどち
らのパターンも行かなければならないと思っております
ので、これは当初予算だと考えております。

補正予算につきましては、その後、法律を読むのもあれ
ですが、予算の調製後に生じた事由に基づいてというこ
とになっておりますので、予算の調製前はどちらのパタ
ーンでも私は行ってしっかりとしなければならぬと考
えておりますので、ここは当初予算だと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 7番、茶谷朋弘君。

○7番（茶谷朋弘君） このたび再議ということで、私な
りに再議の事例などを調べ、非常に再議というものが重
たいということをしるべく認識した上で質問させていただ
きます。

概ね、町長の修正に対する異議の内容は理解し、納得し
ている部分もあります。

ただ3点目のところなのですが、修正予算の提出理由
に何ら根拠がないと書かれていますが先ほどの町長の答
弁もあったように、誤解を生んでしまうような説明、また
は予算の計画が不十分だった部分があるのではないかと考
えるのですが、修正予算の提出理由にはならないのか、お
考えをお聞かせください。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 7番茶谷議員の御質問にお答えし
たいと思います。

なかなか、説明もうまくいかなくて、お互いに同じ情報
共有して判断することが出来なかったというのが、非常
に残念であり、私もその責任があるとは思っております。
その間違った認識で討議されるのが非常に残念だと考
えておりますので、それが、全く違いますよという意味で
根拠がないということを書かさせていただきましたが、
さらに、原因となるその前の全体の話し合いがどうだった
のかっていうのは、それは私も責任の一端はあると考
えております。以上です。

○議長（中澤良隆君） そのほかございますか。

6番、林敬永君。

○6番（林 敬永君） 提出された必要性の部分でお聞き
させていただきます。書いてあることがわかんないので
すけど、カムローズ市へ行く特別旅費の必要性で、カムロ
ーズ市へ訪問し、継続か否かを判断することが目的では
なく、盟約約定による10年に1度の見直した結果の旅
費であることを説明したという予特でということなのか

など。一度見直した結果っていうのはどういうことを指しているのでしょうか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 6番林議員の御質問にお答えしたいと思います。予算特別委員会の繰り返しになりますが、もうこの延長するか否かというのは、5月には決定したいと考えております。

それを受けて、この夏に行くのですが、そのときには、もちろん議会の皆さんにも、その情報は共有して、向こうの市役所等にも、市長にも共有して、その段階で渡航時に結果は、どちらの目的で行くのかというのは決まるという意味でございます。以上です。

○議長（中澤良隆君） 6番、林敬永君。

○6番（林 敬永君） また何かわからなくなってきたのですが、予算特別委員会の全員協議会も町長が、私は町長に対して質問して、町長が答えてそれによって誤解が生まれたということを私は感じていないのです。

しっかり説明を聞いたことに対して答えられたことに私は判断したことなのですが、説明に誤解があったという点については、どの点でしょうか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 6番林議員の御質問にお答えしたいと思います。

先ほど、述べたとおり、もう5月には結果といいますか、今後どうなるかというのは決まって、行くときにはもう結果決まっているのですが、審議の中では、何も決まらず向こうに行って話をするのだとか、向こうに行って決めるんだというそういう前提で話がなされていたので、向こうに行って決めるわけではなく、向こうに行って相談するわけじゃなくて、その前段でどちらの考えで行くかというのは既に日本にいたときの5月の段階で決まるというその誤解はあったと思います。以上です。

○議長（中澤良隆君） 6番林敬永君。

○6番（林 敬永君） 5月に、前校長先生のマックス校長先生がみえる。でもその方は全くのプライベートで私的なことということで町長が言われていたと思うのです。

公的なものでもなく、カムローズ市の意向とかでもない。個人のマックス校長先生は、昔、当町に来たこともある方だと思いますけど、そういう方と話して決めて行かれる、行きたいということを予算特別委員会で私たちに説明をされていたのでしょうか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 6番林議員の御質問にお答えしたいと思います。

マックス校長は、向こうの日本とカナダの友好委員会の元といいいますか、今はもう実態がないのですが、副会長

でしたので、その方がたまたま上富良野に寄ってくれるということでお話しするのですが、実際受けてくれる方がいるかどうか、それだけをもって決める訳ではございません。

その話をもとに当然、向こうの市長とお話して、私と市長の間にも、当然どういう結果にするかというのは、行動して決めていくと。

非常に重要なのがやはり向こうの実態、活動母体でありました日本カナダ協会の元副会長の校長先生が来日され、お会いして直接話をして向こうの状態も聞いて、その結果、市長を交えて決めるという予定になっております。以上です。

○議長（中澤良隆君） そのほか質疑ございますか。

4番、米澤義英君。

○4番（米澤義英君） 同僚の議員からいろいろ質問ありました。少しダブる経過があるかと思いますが、非公式だけど、上富良野にカムローズ市の校長が来るということで、直接カムローズ市との話を事前になぜされないのか。間接的でないといけないのか、僕は理解出来ないのです。

もう1つなのですが、文書の中には様々な捉えかたもできるかというふうに思いますが、継続か否か判断する目的ではなくという字句は書かれております。そうするとこれはまだ行政側ではっきりとした目的意識がないのかなというふうな感じに受け止められますが、こちら辺はどのように解釈したらいいのか、この間の予算委員会の中でも、そこら辺が明確でないということで修正動議も出されたのかなというふうに思います。

本来こういった予算組むということは、その目的があって、予算が計上されるべきであって、ここに書かれているようにやはり不明確で計画のない予算というのは、当然、値しないのではないかとこのように思いますが、この点、お伺いいたします。

私はこの修正案に対しても反対しますし、また原案に対しても、住民のためになっていないということで、反対した経過がありますのでこれは終始一貫してかわりません。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 4番米澤議員の御質問にお答えしたいと思います。なぜ直接話をしないのか。これは行政の在り方なのか、日本の役場とシステムと言ったほうがいいのかもかもしれませんが、カナダのカムローズ市では相当違いまして、こういう委員会の仕事は、市役所の仕事等には入ってございません。ただ、担当がないと言ってもいいかもしれません。

市長が代表では来ますけど、なぜ、友好都市、この盟約を躊躇しないで結んだかというその活動団体が活動しや

すいように当時40年前に盟約を提携して、お互い民々の友好委員会というものがございましたので、町がバックアップして、いろいろ向こうもカナダカムローズ日本友の会の協会があって、それであったのですが、今のところ両方ない状態です。

委員会の活動母体は、たまたまだ直接話ししているのですけど、それは多分、市役所が分からないというのは、十分承知しておりますし、それで校長先生の話になりますが、校長先生は元役員ですので、その決定をもってこうしたいという市役所に持ち上げると、市役所のほうはどういう結果であっても、民がやろうとしてることは多分、これに関しては、承認を与えてくれるだろうと思っております。以上です。

○議長（中澤良隆君） 4番、米澤義英君。

○4番（米澤義英君） 再度確認いたしますが、この間議会で、修正案が出来て、原案が修正されましたが、その期間にいろいろと議会とのやりとりをできる期間が、時間的な制約があったとしてもあったというふうに思うのですが、これは町長側としてはそういう時間を使いながら、ぎりぎり、もう一度、議会側に説明するというような、そういったお考えはなかったのかってところが少し疑問なので、当然こは40周年ということでありますから昨年度から一定の流れをつくっていく必要があったと思うので。

先ほどは、そこら辺は遅かったのかなというふうな話もありましたが、やはりそういう流れの中で、しっかりとこういうものが組立てられるべきだというふうに思いますが、そこら辺がちょっと足りなかったというふうに思いますが、再度お願いいたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 4番米澤議員の御質問にお答えしたいと思います。

先ほど1番佐藤議員の御質問にお答えしたとおり、事前の決断、準備はいろいろどうしようかという相談はしておりました。どっちにするという決断が遅くなったということは、これは大変申し訳ないと御迷惑をおかけしたと思っております。

あと、修正が可決された後の時間がなかったかというのは、やはり予特の段階であればまだちょっと時間的な理由は、それでもあんまりないとは思いますが、もう可決されたというときには本当にとれる手段というのは、本当に時間的余裕はなかったと思っております。

これは特に当初予算に関わるものですので、3月31日までリミットはあるとはいえ、なるべく早くこれは決定して町民にお知らせするべきだと考えておまして、このようなことになった次第でございます。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 11番、北條隆男君。

○11番（北條隆男君） よく分からないのが町長は延長するにもやめるにも行かなくてはならないと答えていますが、これはカムローズ市との初めにそういう約束のもとでいかなくてはならないのか。それとも、どういう考えで、向こうから来ることは絶対あり得ないということで町長が行くという初めからの話で、過去にそういう契約があったのかどうなのか。その辺が分からないので教えてください。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 11番北條議員の御質問にお答えしたいと思います。過去においては10年、25年、30年とそれぞれで行ったり、向こうから来たこともあります。どちらかが行ったり来たりして、会わなければならないというそういう契約にはなっておりませんが、儀礼的に会っております。

そして今回は、向こうにも実態がありませんので、もし、延長するにしても無くなるにしてもこれは私がしっかりと町長になって初めての御挨拶、お礼になるのかもしれないということも含めて、私が行くという考えで予算を計上させていただきました。

○議長（中澤良隆君） 11番、北條隆男君。

○11番（北條隆男君） そこが分からないんですよ。

その前に向こうのカムローズ市の市長と話し合いした結果が、私が行くという何かのお互いの同意のもとで行くのなら分かるけれども、そこまでの話もしないでいきなり私が行きますって言われても、向こうの意思は全然こっちは分からないということになりますよね。そこら辺はどういうふうに考えていますか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 11番北條議員の御質問にお答えしたいと思います。

向こうには、友の会がもうございませんので、市長が単独でくるという、多分そういう旅費も含めてそういうことはないと考えて、難しいと考えております。

○議長（中澤良隆君） 11番北條隆男君。

○11番（北條隆男君） この話し合いをした結果で、私が行かなくちゃならないという、そういうお互いの議論の結果になったんなら分かるけども、初めから行くって向こうは来ないってそういうもとの話し合ったら、何かこちらに説明されてもぴんとこない。それは、40年前にそういう約束のもとで行っているのならそれはいかなくてはならないけれども、そこら辺がどうもよく分からないので、盟約のことも含めて教えてください。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 11番北條議員の御質問にお答えしたいと思います。盟約に必ず行く、行かないは書いてございません。ただ、私が行くというこれ意思で向こうと約束したかどうかということは、向こうが来るということとは先ほど申しましたけどなかなか難しいであろうと考えておりますが、それにかかわらず私は向こうに行くと、そういう考えでございます。以上です。

○議長（中澤良隆君） 5番、金子益三君。

○5番（金子益三君） 修正案を皆で出したのですけれども、提案者ということで、今回、町長からこの再議に当たりましてこの予算特別委員会外でのやりとりで、多少齟齬があつて、お互いの誤解が生じたその件に関しては、同僚議員に対しても進め方に若干、駄目などこあったんじゃないかなという御発議もありましたし、一方で同僚議員がこの間、再議を出されるに当たって、もう少し議会と話し合いをする時間がなかったかという中においても、予算特別委員会が終わった次の日に本議会で議決があつて、その間、全く時間がなかったかというところでもないのですけれども。そのような御答弁がありました。

今、様々な同僚議員の中で、町長としては、方向性をしっかりと定め、その結果によって行くのだということをこの再議の理由書、意義の理由書の中で出されております。残念だったのが、当然もしかしたら私たち議会側の落ち度も聞き方のまずさがあつたかもしれない。

町長の真意をきちっと引き出すだけの技術のあつた質問が出来てなかったかもしれないかもしれない。

ただし、この予算特別委員会に至るまでの常任委員会での町長からの提案、それに至る前の予算を組み立てるべき、この100万円の特別予算に対する組立て方の考え方を常任委員会協議会、そして全員協議会等で、我々議員にお示ししていただいたときの質疑の御答弁が、非常に我々が判断するには困惑する御答弁をいただいたということは、これは事実であると思います。それで齟齬が生じたのか、誤解が生じたのかはたまた、酌み取り方が悪かったのか、これはまた別でそれで、しっかりと説明の責任が、我々にとっては受けられなかったというところで、修正案を出させていただいているのですけれども。その修正案の中で、同僚議員が言っていますしっかりと決めてから言ってくださいよ。そういったこともきちっと答弁はもらえてなかったし、町長は、盟約を続ける人もやめる人も絶対行かなきゃならない。

この間諺を連れて行くのか何つても誰かは、最後の予算特別委員会の中でははっきりと町長と議長が2人で行かれるということは、明言されていますけれども、それまでの間には、そのような流れは、我々は一切聞かされていなかったということも残念であります。

そして、私は提案の中で、理由の中に1番入れさせていただいたことは、行く、行かないの旅費が云々ということよりも、この40年間という歴史の中で、このカムローズとの友好都市締結、それからこの歴史の中において関わった方が大勢いらっしゃいます。もちろん、お亡くなりになった方もいらっしゃいますけれども、いまだ上富良野町で活躍されている方もいらっしゃる。

それから、将来の子供たちも関わる事業である、そういったことを述べさせていただきました。

町長がこれから盟約を伸ばす、伸ばさないっていうものに関して、一切それらを、議会と、それからそういった関わった町民の皆様の気持ちと、そこをしっかりと確認する時間というものを取るという、御答弁はなかったと思う。

その町民の気持ちを置き去りにする、議会を軽視するといったことに対して、修正案を皆で出させていただいた経緯があります。何を言わんとすると、今回の答弁の中でも大変残念だったのか、当然カムローズ市の状況もあることは理解します。カムローズ市日本友の会が解散してしまった上富良野町の中においても、姉妹友好都市のこの協会が、津市、それからカムローズ市と一緒にやってきたものがあつたけども現在、カムローズ市とのやりとりの中については、解散しているということも分かります。

しかし、そこに携わっていた人や、それからこれから何らかの国際交流をやりたいという人たちの気持ちは何も反映されないまま、町長、お1人が、今後においてカムローズとの提携の盟約を延ばす、やめるという判断をお1人で判断されるようなお話をされているところは非常に残念であつて、本来であれば、まず町民のしっかりとした考え方、そして議会への説明。ここがあつて、そして、盟約を延ばす延ばさないを決める。そのことによって最終的に町長、そして議会の代表である議長がお2人で行く、これならば通る話だったのですけれども、その1番大事な説明を残念ながら議会に丁寧な御説明がなかった。丁寧な御答弁がなかったというところが、今回残念だったと考えますが、町長、今、同僚議員の中に相手と私とで今後のことに決めるとおっしゃっていましたが、そこに町民はなぜ入らないのか教えてください。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 5番、金子議員の御質問にお答えしたいと思います。

なかなか関係者全員をとというのはなかなか難しいかもしれませんが、私が関係した方に御意見は聞いておりますし、マックス校長先生が来たときには、その話にはなると思いますが、そのときにはなるべく多くの方と、意見交

換はしたいと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 5 番金子益三君。

○5 番（金子益三君） 今までの答弁と変わらないじゃないですか。どうしてそういうことを最初におっしゃっていただけないのですか。

そして今、マックス校長先生が来られるのは、私人でこられますよね。私が言っているのはしっかりと公として、上富良野町はそういった会議を持つとか、そういう議事録をしっかりと残して、関係者の方を多く呼んだり、議会にも説明する。こういったプロセスをしっかりとりますよと。

だから、こういった予算認めてくださいという御答弁。1 回目の議会が聞いた時には、その時々で対応されていることに我々は、どうしても誤解を生じてしまうことが否めないのです。

どうしてそういう 1 番最初の思いのことを最初に述べていただいて、我々議会にしっかりとこういうプロセスで手順を踏んで今後については、方向性を定めさせていただく。そのあとに、しっかりとした、盟約を結ぶなら、代表として行きますよ。

それから、残念ながら盟約が、継続がされなかったとしてもしっかりと行きますよと、そういった説明がこの間なかったというふうに感じますが、どうしてそういうところを 1 番最初に御説明いただけなかったのですか。

○議長（中澤良隆君） ここで暫時休憩といたしたいと思います。再開は 10 時 50 分といたします。

午前 10 時 49 分 休憩

午前 10 時 50 分 再開

○議長（中澤良隆君） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

町長答弁。

○町長（斉藤 繁君） 5 番金子議員の御質問にお答えしたいと思います。なかなかそういう町民を巻き込むということは関係者がいるということは分かっておりますが、友好委員会なんかは組織としてなかなかなくて向こうもカナダにおいても友好委員会に、友の会がございませんので、なかなか意思を確認するというのは難しかったということがございまして。その辺はもうちょっとしっかり丁寧に時間をかけてやるべきだったかもしれませんが、いずれにしろ校長先生が来たときに、関係者が集まってそれがそこで決定するわけではございませんので、その結果をもって、先ほど林議員の質問にございました。向こうは向こうで市役所のほうに報告、私はもちろん市役

所で最終的にはそこでどうなるのかというのは決めますし、決してそこで向こうの友の会の元副会長が来たからといってそこで情勢は話し合うと思いますが、本当の最終的なものは、あくまでも公のものだというような方法でしなければならないと考えております。以上です。

○議長（中澤良隆君） 5 番、金子益三君。

○5 番（金子益三君） 最後になりますけども、予算ですから、本来は計画がしっかりと、あつてですよ。行くっていう計画じゃないですよ。行くまで、もしくは今後の盟約を続けるかやめるかっていうことも含めた計画性がしっかりと示された中において、9 月には、締結した契約した 40 周年の節目を迎えるに当たってそれで、町長が渡航をされるというそういう組立てがない中で、今回予算の資料にもありましたけども、単なる旅費の積算の積み重ねだけではなく、目的と手段をしっかりと議会に説明して、今まさしく町長がおっしゃられた、関係団体は解散しているかもしれないけど関係された方がたくさんいるから、そこに携わった人が、今回来ると。そのときに、集めているいろいろお話をして、そして方向性を定めていくことが、こういう期間の中でやっていきたいという、しっかりと時系列の計画が示されるべきだったと思うんですが、なぜそれが今回出されなかったのかを最後にお伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 5 番金子議員の御質問にお答えしたいと思います。

予算計上する中では、旅費ほかに研修旅費も含めて、予算を全ての確定した情報で、これは 2 番のほうでも書かせてもらいましたが、予算の内容が全て確定されているもののみで、当初予算を組むというところはなかなか難しいということを御理解していただきたいと思います。

以上です。

○議長（中澤良隆君） そのほか質疑ございませんか。

12 番、小林啓太君。

○12 番（小林啓太君） 私はこの間、予算委員会を通じて、今回なぜ予算特別委員会でこのような修正案になったのかということをずっと考えてきました。その中で、町長もおっしゃっていた、5 月に方針決定をするというお話はありましたがやはり、それ自体を遅いと感じている議員が計画の説明も不十分だと感じている議員が多かったのかなと私は理解しております。ただ、この点に関してはただいまの町長の御説明であつたり、答弁を通じて、町長自身も、計画やその説明に関しては不十分な点があつたかなということを、お認めになられている部分がございまして私自身は、この点に関しては理解した部分もございまして、やはり、ただいまの同僚議員の質問と答弁

を聞いていても、この5月に決定しようとしているそのプロセスにおいても、いまだ計画の不足というか、不十分であるというふうに感じられている方もまだいらっしゃるのかなと思っております。

私は予算特別委員会の時から、お伝えしていたとおり、そういった諸々不十分な点はあるながらもやはり盟約を続けるにしても、やめるにしても、する必要はあるのではないかなと現在も感じております。

先に、先ほど同僚議員からの質問でそれは補正という形で今後、計画が十分示された後に出すやり方もあったのではないかなという質問に対して町長は、やはり、計画するものは、当初予算で上げておくべきだと、いうことを答弁がありました。

もし今回、渡航すること自体には反対していない議員も、多くいたのかなと思うと、一つの決着のつけどころとしては、町長の説明するとおり、本来の法の趣旨に沿っていないのかもしれませんが、全てを勘案して、そういう進め方もありなのかなと個人的には思っております。

もし、今回、修正案が再度可決された場合、今後、補正予算を提案して、改めてカムローズ市に渡航するという選択肢はもうなくなるのかどうか、この点を町長にお伺いしたいと思います。

○議長（中澤良隆君） 町長答弁。

○町長（斉藤 繁君） 小林議員の御質問にお答えしたいと思います。

当初予算が0円、皆減されるということは非常に重いと思っておりますので、それが皆減された場合は、当初予算、1年間の執行予算、執行方針も含めて、それを示して当初予算から削られたということは、かなりの思いで受け止められますので、何か、カナダへ訪問するということは、極めて困難だろうと思っておりますし、いかなくても文章で盟約のサインはやりとり出来ますのでそれでいいんだよということであればそれも致し方ないと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆氏） そのほか質疑ございませんか。

13番、岡本康裕君。

○副議長（岡本康裕君） 100万円につきまして、当初町長と議長ということで2人ということで、委員会の中でお話いただいていたのですが、上富良野側で、例えば友好委員会で御苦労なされた方、もう町長の中には候補に入っていたのかどうかお伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 13番岡本議員の御質問にお答えしたいと思います。

公費の出張旅費の中に入っているのはもう初めから私

の中では、町長と議長で、一般の方といった訪問団みたいなのは、組む予定、計画はないと先ほども述べさせていたきました。

最低限の予算を組ませていただきました。以上です。

○議長（中澤良隆君） そのほか質疑ございませんか。

（会場より「なし」との声あり。）

○議長（中澤良隆君） なければこれをもって質疑を終了いたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（会場より「なし」との声あり。）

○議長（中澤良隆君） 討論なしと認めます。

これから、令和7年度上富良野町一般会計予算の再議についてを採決いたします。

この採決は起立によって行います。

この場合、さきの議決のとおり決定することについては、地方自治法第176条第3項の規定によって、出席議員の3分の2以上の者の同意を必要とします。

ただいまの出席議員は13名でございます。

その3分の2は9名です。

本件をさきの議決のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

着席ください。

ただいまの起立者は3分の2以上です。したがって、令和7年度上富良野町一般会計予算の再議については、さきの議決のとおり決定いたしました。

◎閉会宣告

○議長（中澤良隆君） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これにて、令和7年第3回上富良野町議会臨時会を閉会といたします。

午前11時00分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なる事を証するため、ここに署名する。

令和7年3月17日

上富良野町議会議長 中 澤 良 隆

署 名 議 員 金 子 益 三

署 名 議 員 林 敬 永